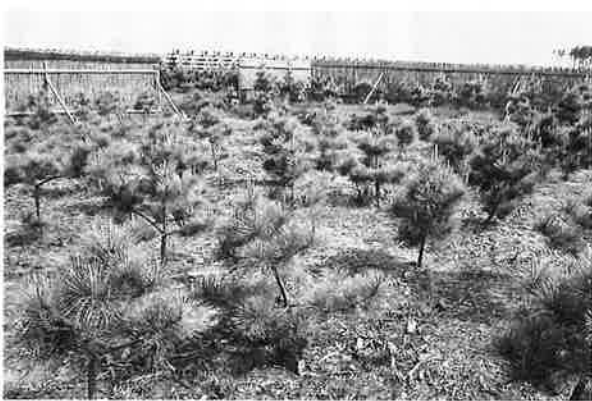


# NJ素流協 News

令和3年10月10日

第201号

令和3年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



海岸防災林復旧事業による植栽木



仙台湾沿岸海岸防災林の再生

## 仙台湾沿岸海岸防災林の再生と 「ノースジャパン100年復興の森」の活動

1. 東北森林管理局 海岸防災林復旧事業の完了

東北森林管理局は、平成23年(2011年)の東日本大震災津波被害からの復旧・復興に向け、管内国有林の宮城県仙台湾沿岸地区(一部民有林を含む)、同石巻・東松島地区、青森県三沢海岸において海岸防災林復旧事業を実施。令和2年度末をもって10年間の事業を完了したと発表した。管内の復旧延長は約54km、海岸

防災林植栽面積は約690haに及んだ。

このうち宮城県内では、被災した民有林の一部を国による直轄事業として実施したことから、仙台森林管理署と宮城北部森林管理署管内における復旧・再生事業の記録を冊子に取りまとめて発表した。

令和3年1月発行の「仙台湾沿岸海岸防災林の再生―東日本大震災からの復旧事業のあゆみ」(※)によると、仙台湾は宮城県の男鹿半島から福島県境の山元町にかけて弓なりにのびる海岸約70kmの大部分が砂浜で、古くは江戸時代初期から潮風や飛砂を防ぐためにクロマツやアカマツが

植栽されてきた。特に、仙台湾の南数キロに位置する七北田川から山元町までの延長約50kmには、林帯幅200〜500mの連続した海岸防災林が造成されてきた。仙台砂丘全域の森林面積は約1100haに及び、潮害防備保安林(一部、保健保安林)に指定されている。

林地の海側は民有林、内陸側は国有林になっており、復旧事業の開始に当たっては、宮城県からの要望で国の直轄事業として一体的に工事を行い、早期完了を目指すこととなった。事業の内容は大きく、①盛土による生育基盤の造成工事、②植栽木を強風から保護するための防風柵の設置、③クロマツを基本とする樹木苗木を植栽する植栽工の三つの工程として実施された。

盛土の造成資材として一部に災害廃棄物のコンクリートくずや津波堆積土を用いたり、防災機能確保と生物多様性保全を両立させるためのゾーニングを行うなど、通常の森林造成とは異なる技術も活用された。

## 2. 「社会貢献の森」活動

この復旧事業においては、復興に

向けたシンボリックな活動の意義や、

大規模災害に対する防災意識向上の

観点から、地域住民、ボランティア

団体、NPO、企業等の参加や協力

も得て、植栽等の作業が行われた。

国有林では従来から、企業などが森

林の整備・保全活動をとおしてCSR

(企業の社会的責任) 活動を行う

ためのフィールドとして国有林の一

部を提供しており、この海岸防災林

再生事業においても、事業地の一部

を「社会貢献の森」として提供して

いる。仙台湾沿岸では、4地区約16

haで延べ44団体が森林管理署と協定

を結び、植栽などの森林整備活動

を行っている。NJ素流協の「ノース

ジャパン100年復興の森」も、こ

の「社会貢献の森」の枠組みの中で

海岸防災林の再生に取り組んでいる

ものである。

(※「仙台湾沿岸海岸防災林の再生―

東日本大震災からの復旧事業のあゆ

み」は東北森林管理局サイトの「海

岸防災林・防潮堤等施設の復旧まで

の記録について」ページからPDF

版をダウンロードできます。)

### 3. 「ノースジャパン100年復興の森」事業

#### 森」事業

NJ素流協は、事業運営方針の中

で「人工林の森林資源サイクルの構

築」と「企業の社会的責任の推進」

を掲げ、森林の再生、特に再造林の

実行確保を推進している。海岸防災

林の再生活動に参画することにより、

社会貢献事業として大震災からの復

興を支援するとともに、再造林の実

行確保の普及啓発と、あわせて後継

者育成活動の一助とすることを目指

している。

平成29年4月、仙台森林管理署と

当組合の間で「仙台湾沿岸地区海岸

防災林(名取市台林国有林内)の再

生に向けた活動に関する協定」を締

結した。本協定では、宮城県名取市

の台林国有林に設けられた「社会貢

献の森」9・23haのうち、0・0

8haの区画を「ノースジャパン10

0年復興の森」とし、10年間にわたっ

て森林づくりと管理を行うことが定

められた。

同年5月、NJ素流協組合員・役

職員ほか数十名が現地に集まり、マ

ツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ

のコンテナ苗400本を植栽した。

以降、活動計画に沿って、組合員の

ボランティア参加による年1回の下

刈・補植・施肥等作業のほか、月1

回程度の定期巡視や、清掃、階段の

補修など環境整備を行っている。植

栽後3年余り経過した令和2年7月

には、抵抗性クロマツは1・5〜2

mに生長した。下刈作業に加え、防

風柵のうち不要となった部分の撤去

等を行った。



「ノースジャパン100年復興の森」刈払い作業

### 4. 新しい協定と直近の活動報告

令和3年に入って、既存区画に隣



ツル切りは手作業で

接する区画0・12haを加え、0・

2haの区画としてあらためて仙台森

林管理署と協定を締結した(協定期

間令和3年6月21日〜同8年3月31

日)。活動内容はこれまでと同様、年

1回の下刈・枝払い等保育作業と、

2か月に1回巡視・清掃等の環境整

備を行うよう定めた。

本年9月、組合員を募って恒例の

保育作業を実施する予定であったと

ころ、8月27日から9月12日までの

間、宮城県全域に新型コロナウイルス

緊急事態宣言が発令されたため、

予定を延期して10月に現地作業を行

うこととなった。

10月1日「令和3年度海岸防災林再生活動」には、N J素流協組合員、同青年部会員、役職員合わせて12名が集まった。この日は台風16号が東北地方の沖合を通過中で、仙台湾沿岸は朝からあいにくの降雨に見舞われた。

一同は刈払い機、手鎌等を持ち寄って、午前10時半「千年希望の丘交流センター」駐車場に集合。植栽地に入ると、防風柵沿いと通路の雑草の刈払いに取りかかった。高く茂ったススキやセイタカアワダチソウを刈り払い一方で、鎌を持ったメンバーは、防風柵に絡んだクズなどのツルを取り除く作業を行った。

N J素流協管理地の抵抗性クロマツは樹高3 m弱にまで伸びており、下刈り作業はほぼ不要となっていた。また新しく加わった区画のクロマツは数年早く植栽されたもので、樹高は4 m近く伸びているものもあり、こちらも下刈りは不要であった。ただし植栽木にもツルが絡んでおり、樹林内に入って手作業でツル切りを行った。

新しい標識板の設置も行った。看板は、(株)小友木材店(岩手県花巻市、小友康広代表取締役)に製作を依頼。スギ地域産材の集成板に、切り文字加工を施し、木目がきれいに映える塗装をして、立体的に見えるデザインとした。



新しい標識板は地域産材を使用

刈払いの終わった管理地入り口に標識板を立て、足場にボルトで固定。さらに、強風で倒れないよう補強用の支柱を取り付けて完成した。作業の終わり頃には、降り続く雨のため濡れとなったが、参加者全員ケガもなく、安全に作業を終えることができた。最後に鈴木理事長



雨の中の作業、大変お疲れさまでした！

から「おかげさまで予定の作業を終えることができた。再生事業の重要性は今後ますます高まるだろう。皆様には引き続きご協力を頂きたい」と挨拶があり、午後1時散会となった。

**令和3年度第1回中央需給情報連絡協議会議事概要**

林野庁の「国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会」のうち、中央需給情報連絡協議会が9月10日、ウェブ会議方式により開催され、議事概要がホームページで公表された。当組合からは東北地区協議会事務局長として、一条参与兼

経営企画管理部部長が出席した。

今回の議事のポイントとしては次の各点が挙げられている。

・今後の住宅需要や、木材の輸入動向、原木生産、製品生産について、関係者から現状と見通しに関する情報が共有された。

・住宅需要に関しては、新設着工戸数全体としては回復基調にある一方、部材高騰等により地域工務店等の経営が厳しさを増しているとの意見があった。

・輸入製品の量は回復しないものの、国内の木材加工施設の稼働率は高いレベルで推移している。

・木材加工事業者からは、原木の不足感が示される一方、今後、原木生産が本格化することから、原木不足が緩和する可能性も示された。

・国産材の安定供給・安定調達に向けて川上、川中、川下の情報共有や連携、協定取引の重要性が示された。各委員から寄せられた主な意見は次のとおり。

▼**輸入材の状況、川下の動向等**  
・北米材製品の輸入量は、7〜9月

期で前年同期比約70%、10〜12月期で前年同期比約75%となる見通し。

・欧州材の製材・集成材の輸入量は、7〜9月期で前年同期比約80%、10〜12月期は前年同期比並の低調なものとなる見通し。

・合板輸入は、第3四半期分は前年同期比では大幅に増加しているが、需要に対して十分な量となるかは微妙。仮需が収まればバランスが取れるのではないか。

・住宅着工は、住宅生産団体連合会の出している景況感では、見通しは明るい。展示場の客も戻ってきており、今年度は90万戸台まで回復する可能性もある。

・関東ではレッドウッド、ホワイトウッドの集成材等の品薄が続いている。木材以外の建築資材全般も値上がりし、建築費が一棟200〜300万円値上がりして契約に至りにくい状況となり、工務店からの相談も相次いでいる。危機的状況である。

・8月に工務店へのアンケートを実施したところ、ウッドショックの始まって5月よりも、木材の調達

状況、価格の状況等さらに悪化している。

#### ▼川中、川上の状況

・合板の生産状況は、昨年は落ち込んだが、今年1〜7月の生産量の累計は対前年比7・3%増となっており、年間ベースでは2018年の水準程度に戻ると思われるが、これ以上の増産は難しい。原木は、西日本で逼迫の度合いが強く、東日本からも調達している状況。

・集成材の生産は、9月末までの見込みで、小断面(管柱)は103%、中断面(梁)は100%という状態。スギ集成材メーカーの増産が顕著。原料ラミナ在庫は、1ヶ月を下回る箇所もあるが、何とか3ヶ月分というところで、当面生産量は横ばいの見通し。

・全国平均では、スギ・ヒノキともに上げ幅は春先からは落ち着いたものの、昨年比でスギは1・5倍、ヒノキは2倍と依然として高値で推移。数量的には昨年の1・5倍。今後、原木不足が続くのか、相場が維持できるのか注視したい。

・製材能力に余力がある九州では原木価格が上昇しているが、関東以北は製材能力がボトルネックとなって価格上昇が緩やかなのではないか。

合板向け原木の価格が上がれば、原木が出てくるのではないか。

・国産JAS製品の流通量を増やす必要あり。

#### ▼各地区からの報告

・北海道地区…道産材の建築材としての利用率を高めることが課題。安定供給・安定利用をどう担保するか、さらに議論が必要。

・東北地区…川上、川中、川下でリードタイムがそれぞれ違う。中長期的にはサプライチェーンを見直しすることが課題。国産材にもリスクがあることを踏まえつつ、シェア拡大に取り組む必要がある。今後は、丸太不足が拡大する懸念がある。

・関東地区…地区内で程度の差はあるが構造材が足りない。乾燥が追いつかない。森林組合連合会と合板工場との間で協議中だが、協定価格も上昇の見込み。

・中部地区…最終的にサプライチェー

ンをどう作るかが課題。川上、川中、川下と広いキャパがあり、この優位性をどう活かすか議論を進めたい。

・近畿中国地区…安定供給に向けて民有林の集約化やインフラ整備、人材確保、乾燥設備整備が課題。川下からも国産材を使っていく仕組み作りが必要。協議会において、長期的な視点に立つての情報交換をしたい。

8月は出材にブレーキがかかり、回復は9月下旬以降を見込む。

・四国地区…素材生産は順調だが、お盆期間の長雨が影響。これ以上の増産は、間伐を主伐に変えていく必要があるが、その場合は再造林が必要となる。インフラ整備のほか、労働力確保が課題。先が見通せず、材価暴落の懸念もある。

・九州地区…原木価格は6月末がピークで、8月末から値下がり傾向だが全体的に高値で、スギ・ヒノキ共に昨年の約2倍の価格となっている。原木需要は旺盛。製品は、7月をピークに落ち着きを見せ始めた。資源確保のための再造林の重要性についても声があった。

▼全体

・これから素材生産が増える時期となり、原木不足は緩和される可能性があるのではないか。サプライチェーンをしっかりとつなげ、丸太の供給を増やし、川中は需要に合った製品を工務店に供給していくことが重要。

・安定供給、安定取引の重要性を再認識。地域によっては、協定取引が履行されないケースがあるとは聞いているが、一方でうまくいっているところは、価格変動がある程度抑えられたものと認識。今後、川上から川中、川中から川下の長期安定取引が重要となる。

トピックス

**令和3年度第2回東北  
森林管理局国有林材  
供給調整検討委員会**

令和3年9月16日、令和3年度第2回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会がWEB方式により開催されました。国有林における供給

の状況、増産する上での課題意見、各県における木材利用の取組事例等について説明がありました。  
詳細につきましては追って掲載いたします。

**第1回伐採搬出・再造林  
ガイドライン連絡会議  
発起人集会を開催**

去る9月29日、NPO法人ひむか維森の会並びに鹿児島県素材生産事業連絡協議会の主催による標記の発起人集会がWEB開催され、早期に連絡会議を立ち上げるべく、検討を重ねることとなりました。

なお、島根県出雲市において、11月6日に開催予定の第4回ガイドラインサミットについては、現在のところ調整中です。

お知らせ

**森林でのクマによる人身  
被害にご注意ください！**

これからの時期は、冬眠に備え餌

を求めてクマの行動圏が拡大することから、林内での作業等で、意図せずにクマの行動圏に近づく危険があるほか、今後、猟期に入ると林内の狩猟用わなで錯誤捕獲されたクマや捕獲鳥獣に誘引されたクマに遭遇する可能性も高まります。



山に入る場合は十分ご注意ください。  
●クマと出会わないために  
・鈴やラジオなどの音で自分の存在を知らせる  
・クマの生態や行動を良く知る  
・目撃、出没情報のあるところに近づかない

●クマに出会ってしまったら  
・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりその場から離れる  
・クマが驚くので、大声を出したり走って逃げたりしない

**森林における狩猟関連  
事故の防止について**

今後、各地で狩猟期間が始まることから、森林内での猟銃等による事故を防止するため、以下の例を参考に安全確保の取組にご協力をお願いします。

- ・作業現場や林道の入口等の要所所において、作業中であることを示す「のぼり」や「看板」等を設置する
- ・林内での作業等の際にはオレンジや赤等の目立つ色の服装やヘルメットを着用し、シカと間違われる恐れのある白色系衣類の着用を極力控える

**10月1日から林退共制度  
の一部が変わります**

中小企業退職金共済法施行令の一部が改正され、林退共の制度が変更になりますのでご注意ください。

① 予定運用利回りが0・5%から0・1%に変更されます。9月までの納付分については従来通りの予定運用利回りが適用されます。

② 証紙も変更になります。旧証紙は新証紙と交換してください。証紙はこれまでと同額の470円です。

③ 共済手帳はそのまま継続して使用できます。9月末日の就労分までは旧証紙を、10月からは新証紙を貼付ください。

**令和4年度概算要求  
ウッドチップパーが補助  
対象に！**

令和4年度予算における林業・木材産業成長産業化促進対策のうち「木質バイオマス利用促進施設整備」は、山村地域で、地域の関係者の連携のもと、熱利用または発電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する取組である「地域内エコシステム」をはじめとした地域一体的な木質バイオマスエネルギー利用体制の構築や、未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組を重点的に支援するものです。概算要求における補助対象は次のとおりです。

① 未利用材間伐材等活用機材整備

として、ウッドチップパー、林地残材収集運搬車等

② 木質バイオマス供給施設整備として、木質燃料製造施設、乾燥施設、貯木場等

③ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備として、木質資源利用ボイラー、熱利用配管、燃料貯蔵庫等

※概算要求 各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要なおおまかな予算を要求すること。(予算は、閣議、国会議決を経て成立します。)

**第5回理事会を  
書面により開催**

10月1日付で次の事項が決議されました。

1. 加入および脱退

(1) 法人成りによる脱退および加入 1件

(2) 新規加入 1件

2. 職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合などの休暇等の取扱い

**肝心カナメの書類作成17**

「N J素流協Sさんによる、バイオマス材の証明についての説明はまだまだ続いています」

T「認定番号か：今までも合板材を納入する時に納品書に書いていたと思うけど…」

S「はい。当組合では、合法木材にかかる事業者認定と、バイオマス材にかかる事業者認定とを同時に行っていて、認定番号も共通です。なので、合板等を納入する時と同じ番号をバイオマス材の納品書にもご記入くださいね。」

T「そうなんだ。後でもう一度確認しておかなきゃ。」

S「それなら今確認しませんか。〇〇林業さんでは、認定書を額に入れて事務所内に掛けてくださいましたよね。ここに持って来てもらっても良いですか？」

Tくんは、社長の机の後ろに掛けてある、N J素流協加入時に渡された事業者認定書ははずして持ってきました。

S「今改めて見て、何か気づくことはありませんか？」

T「そうだなあ。認定番号はコレを書くんですね。そうそう、この番号、見覚えがあります。それから：『認定の有効期間』？…あれ、あと3か月しかないんですか？」

S「ええ、そうなんです。実は、事業者認定書には有効期間があるんですよ。当組合では3年間としていて、更新時に研修を受講いただくことを条件としています。万が一研修を受講されず、認定が更新できなくなってしまった場合、材の証明ができないこととなり、納入いただけなくなってしまうので、必ず受けていただくようお願いいたします。社長さんでなくても構いません。よかつたらTさんも受けてみませんか？近々、更新と研修のご案内をお送りしますね。」

T「うーん。自分の勉強にもなるなら：社長と相談してみます。」

Sさんが帰った後、Tくんはもらった資料を読み返したり、メモをとったり。バイオマス材の納入に向けて、書類の準備をしなければなりません。

つづく



# ちよつと気になる木の話 63

## 選挙ポスター掲示板の

「今でしよ！」

ー地球温暖化防止政策を

掲げる時代ですー

総選挙が近づく時期にポスター掲示板の話題を書きます。

かつて参議院選の全国区があった時代には、日本中あちらこちらに1人だけの選挙ポスター掲示板が林立していて、特需が起きていた。現在でも選挙がある度に、そこかしこに設置されている。

そこで、掲示板をネットで検索してみよう。地球温暖化対策として、無駄な原木伐採をせず、リサイクル製品である古紙・パーチクルボードの利用、何度でも再生できるアルミの利用が売り込み目的で書かれている。

そこに登場するキーワードは、南洋材ラワンベニアである。地球環境に優しくないと解説されている。合板はかつて、南洋材ラワン合板が主

流であった、今や50%は国産材利用

合板であり、合法木材のサプライチェーンで供給されている。もちろん薄物

合板等は輸入が多いが、かつての天然林ラワン材ではない。再生紙や産

廃利用パーチクルボードはリサイクル品ではあるが、合板の掲示板は、

再利用されるその元々の材料である。

とりわけ、アルミ業界の売り込みに

は、アルミの製造エネルギー使用量は大きく、何度でも再生すれば地球

環境に優しいという、木材関係者としては、「えっ!!」である。加えて、

合板では、ポスターにヤニが付くとポスターに優しくない。また、再生

紙には、ビニール系フィルムを貼って水に強いという記述もある。「本当に大丈夫なのかなあ〜。」と。アルミ

は熱伝導率が高く、夏は熱を帯び、冬は冷たくなる。ポスターに優しい

ようには思えないが…。

現在、県によって地元産針葉樹合板を指定認証している県もあるが、圧倒的に需要が大きいのは大都市圏

の都道府県となる。ここに対しての正しいメッセージが必要である。公共建築物等木材利用促進法の都道府県方針も定められ、民間建築にも拡大する改正法が去る10月1日に施行されている。法律名は「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」である。タイミングはバツチリ!である。

木材業界は、何故興味が薄いのかを考えると、掲示板の発注先は印刷屋さんか、設置作業が含まれば土木建設業界である。木材関連の製造流通業界は絡んでいないことが大きい。自分たちに発注が来ないものに関心が薄いのである。都道府県庁でも、建築・土木といった行政直轄組織でない選挙管理委員会がらみもあるかもしれない。

ここで、都道府県、市町村に対して、木材業界がまとまって働きかけを行う事が必要だと思われる。加えて、選挙には、演説のための踏み台や旗ポール等多量に使われる。踏み台や旗のポールもほぼプラスチック

クである。脱炭素社会は、「脱プラ」である。スーパールの袋が有料なのだから、「プラスチックの竿は木か竹にして欲しいなあ〜。」丸棒加工機械があれば丸くできるし、別に角材で角を落としたとしても大丈夫だ。投票所の筆記台やポールペン・ペン皿等も工夫して欲しいが経費が掛かるので、新規に取り換える時がチャンスかもしれない。

ちよつと熱くなり過ぎたが、何としても働きかけを早くしましょう! 国会議員選挙だけではなく、知事選、市町村長選、地方自治体議員選と活用の方は多く、4年に1回の特需ではない。

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3

令和3年9月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,663	97.8	131.9	11,796	93.3	186.5	23,458	95.5	154.7
カラマツ	3,167	207.7	83.9	2,223	105.0	942.6	5,390	148.0	134.4
アカマツ	1,415	57.3	41.1	50	55.1	16.8	1,466	57.2	39.2
その他	0	0.0	*	281	113.5	66.9	281	106.6	66.9
合計	16,245	101.9	101.2	14,350	95.0	197.1	30,595	98.6	131.1

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,770	180.8	105.1
カラマツ	5,498	120.3	185.9
アカマツ	1,089	140.6	142.8
その他	76	14.6	100.7
合計	10,434	131.2	141.3

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	68,814	68,111	136,925	21,330
カラマツ	11,240	13,100	24,340	20,750
アカマツ	13,946	2,443	16,389	7,392
その他	19	1,899	1,918	1,572
合計	94,020	85,552	179,572	51,044
目標達成率 (%)	41.8	51.8	46.0	39.3
計画量	225,000	165,000	390,000	130,000

注)\*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年9月の需給動向】

- 9月に入り各木材加工工場の原木在庫が更に少なくなり原木要求が高まっている。
- 原木の引き合いが強まり、価格も更に値上げ傾向。10月以降更に値上げもあり。
- 原木不足は全ての樹種が不足しており、この不足状況は年内続く予測。

耳からウロコ

森林から生まれた胃腸薬  
— 飲んだ記憶がある三品 —

薬局が全国どこにもない時代、胃腸の調子が悪くなると飲まれた記憶がある山から生まれた物を三品紹介しよう。

《一品目》

「熊のい」である。熊の胃と思いがちだが、正式には熊胆で「胆のう」である。中国から伝わり、飛鳥時代には日本に定着したと言われるが、江戸時代には、富山の薬売りが広めたとされる。驚くほど高価だったため、マタギは年に3頭捕れば生活が成り立つとされた。毎年捕る頭数を決めていたことについて、C・W・ニコル氏は、ワイルドライフ・マネジメントが出来ていると賞賛した。しかし、戦後薬事法の制定により衰退したと聞いている。マタギの親は頑張って、子供を薬学部に入れたが、誰も地元に戻ってこなかったとも聞いている。

《二品目》

「正露丸」である。小学校の保健室でよく飲んだ記憶がある。その成分は、「木クレオソート」で、ブナ等の木タールを蒸留して精製したもののタールを売っていた覚えがある。でも、正露丸の「露」

てロシアだよね！何故なんだろうか？

最初の販売は日露戦争の2年前に医薬品となり、北に行く軍のため、「忠勇征露丸」と名付けたという。さすがに、それはどうか？というところで、特許を引き継いだ大幸薬品が「征」の字「正」に変えて「正露丸」の名前にと。そういえば、薬がないとき腹を下したら、炭を嚙んで飲み込めと戦地では言われたとの不確かな話もある。元々「木炭」という同じものから造られている。

《三品目》

「センブリ」である。家でよく飲まれたことを思い出す。食べ過ぎ・胃痛・胸やけに効くとされ、とんでもなく苦かったことだけは記憶に残る。名前の由来は「千回振り出しても苦い」とのことなので納得できる。個人的には、苦くて「千回首を振る」と感じた。別名「当薬（とうやく）」と言われるが「当（まさ）に薬」だという。この他にも、キハダの内皮も有名だが、平成に入ってから、山陰地方でキハダの皮を勝手に剥がされたとの森林窃盗の事案があった事も思い出される。

いずれにしても、薬のない時代、山奥まで薬が届かない時代には、森林からの産物由来である品物が胃腸薬として活躍したのである。森林の恵みに「感謝!!」